

新型コロナウイルス緊急事態宣言下における部活動実施に係る感染症対策の考え方

1 部活動を行う際の留意点

- ※ 発熱等の風邪の症状がある場合には、生徒や指導者等も参加しないよう徹底すること。
- ※ 同居の家族に風邪の症状がみられる場合も参加しないよう徹底すること。

- ~~生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しないこと。~~
- 活動を生徒だけに任せるのではなく、顧問や部活動指導員等が実施状況を把握できる体制をとること。
- 日時や活動内容をあらかじめ生徒や保護者に周知すること。（緊急時の連絡体制の構築）
- 感染拡大防止の観点から短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組むこと。

2 留意事項

「3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声（密接）」が同時に重なる場」を徹底的に避けること。

※ 1つ1つの条件が発生しないように配慮することが望ましい。

(1) 活動場所について

- 可能な限り、屋外で実施すること。
- 屋内（体育館、武道場、音楽室等）で実施する場合は、こまめな換気（その場所のドアや窓を広く開ける等）や、消毒液の使用（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒）を徹底すること。
 （例）・常時、入り口や窓を開ける。
 ・休憩時間毎に2方向のそれぞれの窓（対角線上の窓を開けると換気がスムーズ）を広く開けて換気を行う。
 ・天候や人の密度等により異なるが、少なくとも1時間に1回程度換気を行う。

(2) 活動内容について

- 沖縄県教育委員会から発出される「県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策」（別紙1-1、1-2）に基づき実施すること。
- 多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動・大声を出すような活動等は、密集せずに距離を取って行うことができる活動に変更するなどの工夫をすること。
- 集合・ミーティング等を行う場合は、マスクの着用や、手の届く距離に集まらない等の工夫をすること。
- 活動の際は、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負荷がかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止等には十分に留意すること。

(3) 用具等の共用について

- 用具等の共用による接触感染が懸念されることから、用具等の共用は可能な限り避けること。
- 活動で使用する用具等は、使用前後に消毒を行うとともに、生徒間で不必要な使い回しをしないこと。（例）コップ・スクイズボトルの共用は避ける。

(4) マスク着用について

- 原則として運動部活動中においては、マスク着用は必要ありません。ただし、ミーティングやベンチ待機中等の密な状況（身体的距離が十分に取れない状況）ではマスクを着用すること。
- 文化部活動においては、飛沫による感染リスクを最小限に抑えるために、できる限りマスク着用することが望ましい。楽器演奏等でマスクを外す場合でも演奏等終了後はすばやくマスクを着用すること。
- 生徒（保護者）がマスク着用を希望する場合は、適宜対応すること。
- マスクを着用する場合は、熱中症や呼吸困難等による体調不良等の発生がないよう、適宜マスクを外したり、水分補給や休息をとるなど工夫すること。

(5) 手洗いについて

- 様々な場所にウィルスが付着していることを想定し、こまめに手洗いを行わせること。※流水と石けんで手洗いを行わせることが望ましい。
(例)・練習の前後や休憩時間
 - ・活動場所を移動する際
 - ・用具等を共用した場合

(6) 部室・更衣室等の利用・換気等について

- 部室・更衣室等については、短時間の利用としたり、密にならないよう一斉に利用しないなどの工夫をするとともに、十分な換気を行うこと。
- ドアノブ等、適時、共用部分の消毒に努めること。

(7) 部活動での登下校時の注意喚起について

- 密接・密集にならないよう注意喚起すること。(例)肩を組んで歩く等。
- 終了後は、会食等をせずに、速やかな帰宅を促すこと。
- マスク着用を徹底すること。

3 大会参加についての確認事項

- (1) 陽性または濃厚接触者となった選手・職員については、保健所が指定する解除日まで、大会参加はできない。
- (2) 出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖に該当する者で、濃厚接触者が特定されるまでの期間は大会参加できない。ただし、濃厚接触者の特定が終了し、濃厚接触者とされなかった者は大会参加できるが、その生徒は学級閉鎖等が解除されない限り、校内での部活動は参加できない。